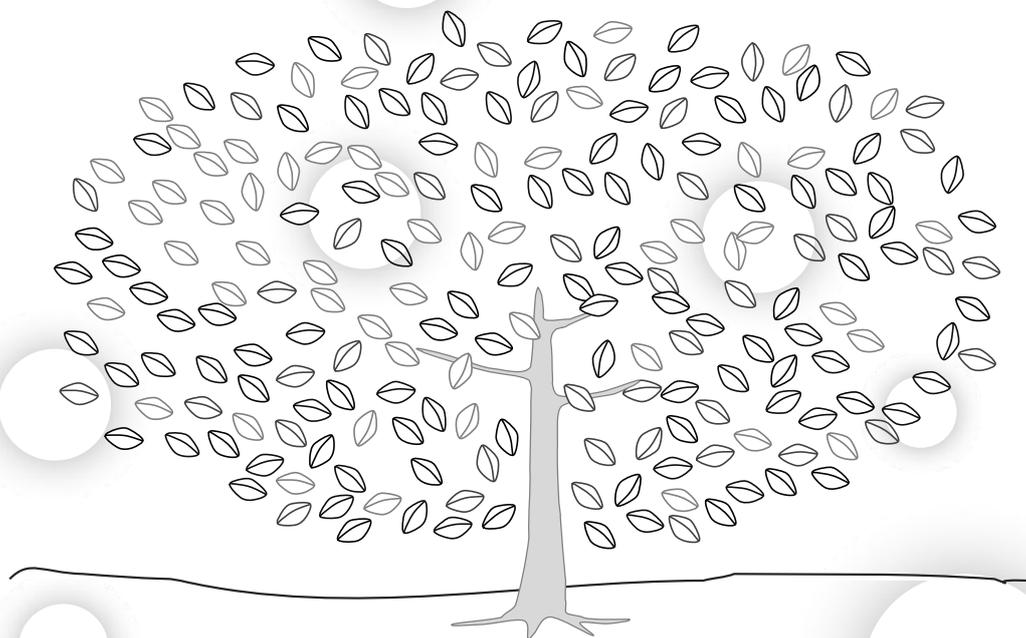
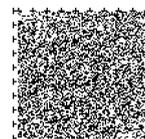


四街道市
障害者基本計画・第3期障害福祉計画
【概要版】



平成 24 年 3 月
四街道市

この冊子には、紙面上の文字を音声に変換する「SPコード」を添付しています。専用の読み上げ装置を使うことにより、視覚障害のある方にも音声でお読みいただけます。



計画策定の趣旨

わが国では、ノーマライゼーションの理念のもと、障害のある人もない人も、地域でともに暮らし、ともに活動できる社会の実現に向け、障害のある人の自立と社会参加を目的に施策が講じられてきました。

本市では、日常生活支援をはじめとするさまざまな障害福祉サービスの充実に向け、取り組みを進めてきましたが、障害者自立支援法に代わる法律の施行が予定されるなど、障害のある人を取り巻く法制度や社会環境は大きな転換期を迎えています。

こうした背景を踏まえ、本計画はこれまでの成果を引き継ぎ発展させるとともに、残された課題や新たな課題の解決に向けて、障害者施策を総合的かつ計画的に推進するための指針として策定するものです。

計画の位置付け

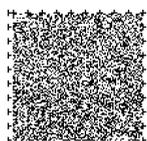
本計画は、障害者基本法第 11 条に基づく「市町村障害者計画」および、障害者自立支援法第 88 条に基づく「市町村障害福祉計画」に位置付けられます。

また、本市のまちづくりの基本的な方向性を定める「四街道市総合計画（平成 16 年度～平成 35 年度）」や国・県の上位計画・関連計画との整合を図るとともに、地域福祉の推進のために策定された「四街道市地域福祉計画」の理念や方向性を実現するための具体的な取り組みを示しています。

計画の期間

障害者基本計画の計画期間は、平成 18 年度から平成 27 年度の 10 か年です。平成 23 年度中に必要な見直しを図ることとしています。第 3 期障害福祉計画の計画期間は、平成 24 年度から平成 26 年度の 3 か年です。ただし、国の動向や社会情勢が変化した場合、本計画を見直すなど、その変化に柔軟に対応していきます。

年度	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
計画名													
障害者基本計画		計画期間											
障害福祉計画		第1期計画			第2期計画			第3期計画					



基本理念

ノーマライゼーションとバリアフリーの理念を踏まえ、性別や年齢、障害の有無にかかわらず、すべての市民が互いの人間性を尊重しあい、障害のある人が住み慣れた地域で自立し、個人としての尊厳を持ち、いつまでも生きがいのある暮らしができるまちづくりを目指します。

また、保健・福祉・医療はもとより、教育や都市基盤、交通、環境などあらゆるサービス機関の有機的連携を図り、きめ細やかなサービスを提供するとともに、「四街道市地域福祉計画」の理念に基づき、地域社会における支え合いや個々のボランティア意識を醸成し、市民と行政がともに手を携えながら築く豊かな福祉都市を目指します。

重点目標

1 相談支援の充実

障害のある人や家族などからの相談は増加傾向にあり、その内容は複雑化しているため、相談支援体制の充実に取り組みます。

2 障害のある人の就労支援

障害のある人の就労支援にはさまざまな機関との連携が不可欠なため、自立支援協議会に「就労部会」を設置し、就労に関する支援ネットワーク体制構築を進めます。

3 障害のある子どもへの支援

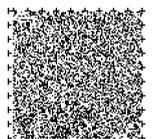
児童福祉法を基本とした身近な地域での支援充実を目指し、幼児期から成人に至るまで、一貫した相談支援体制の整備を図ります。

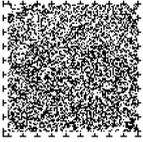
4 とともに生きる地域生活の実現

障害のある人が住み慣れた地域で自立した生活を営むには、地域の理解と協力が不可欠であるため、市民向けの障害に対する理解を深めるための啓発を行うなど、障害のある人の社会参加、生活支援の体制を整備します。

5 生活環境すべてにおけるバリアフリー化の推進

障害のある人が地域で生活、活動していくためには、道路の段差解消といったハード面だけでなく、情報を迅速かつ正確に伝えることも必要です。このことから、ハード面とともに情報のバリアフリー化も推進していきます。





基本方針 1

きめ細やかなサービスの提供による自立した生活の支援

必要な情報が得られる体制の充実や身近な地域で相談ができ、適切な支援が受けられる相談体制の確立に努めるとともに、十分な意思表示や自己決定が困難な障害のある人の人権や権利を擁護する体制の強化についても、取り組みを進めます。

また、障害のある人の生活の質を高められるよう、在宅福祉サービスの確保と充実をはじめ、住まいや活動の場の確保など、地域における多様な生活のあり方を支援するサービスを提供します。

さらに、乳幼児期から成人期、高齢期などライフステージに応じた保健・医療環境の充実を図ります。

- ①相談・情報提供・権利擁護体制の整備
- ②生活支援の充実
- ③保健・医療環境の充実

基本方針 2

健やかな育ちへの支援

障害のある子どもがそれぞれの個性を發揮し、その能力を最大限に伸ばしていけるよう、教育・保健・医療・福祉などの関係機関との連携を進め、療育・保育体制の充実を図ります。

また、障害のある子どもと、ない子どもが地域の中でともに育っていけるよう、幼少時からともに学び、ともに育つ環境づくりを進めます。

さらに、障害のある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズや発達段階に応じた適切な指導および支援が行える環境を整えます。

- ①療育・保育の充実
- ②一人ひとりの個性を伸ばす教育の推進

基本方針 3

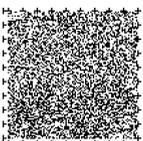
生きがいある生活の支援

障害のある人の自立と社会参加を促すため、障害の程度や状況に応じた多様な就労支援に努めます。

また、障害のある人が自らの関心のある活動に積極的に参加し、多くの人たちとの交流やふれあいなどを通じて自己実現が図れるよう、生涯学習や文化活動、スポーツ、レクリエーション活動、さらには日中活動の場の確保や参加しやすい環境づくりに努めます。

さらに、社会参加を促進する外出や移動のための各種サービスの充実やコミュニケーションの円滑化を積極的に進めます。

- ①雇用・就労の促進
- ②文化、スポーツ、レクリエーション活動など社会参加の推進
- ③外出・コミュニケーション支援の充実



基本方針 4

住みよい環境づくり

障害のある人のみならず誰もが利用しやすいよう、ユニバーサルデザインの視点を取り入れつつ、建築物・道路・交通などの生活環境の整備を図り、人にやさしいまちづくりを進めます。

また、障害のある人の暮らしの安全が守られるよう、市民や関係機関との連携を図りながら、火災や地震などの災害による被害を防ぐ防災対策、犯罪や事故に巻き込まれないような防犯対策などを積極的に推進します。

- ①バリアフリーとユニバーサルデザインの推進
- ②安全・安心な環境の整備

基本方針 5

自立を支える地域福祉活動の促進

ともに生きる社会を実現するため、障害や障害のある人についての正しい理解や認識を深められるよう、福祉意識・人権意識を育む教育の充実や交流機会の提供を図るとともに、さまざまな機会を通じ、地域住民に対して、広報・啓発を進めます。

また、障害のある人の多様なニーズにも対応できるよう、地域住民による多様な福祉活動やボランティア活動を支援します。

- ①福祉に関する理解の促進
- ②市民による福祉的活動の促進

ライフステージに応じた施策展開

障害者支援は、障害の状況や年齢においても必要なことが異なってくるため、多様な視点からきめ細やかな施策展開を図る必要があります。そのため、本計画においても、乳幼児期から高齢期に至るまで、障害のある人のライフステージに応じた施策整理を行い、切れ目のない施策を展開しています。



就学前

生まれてから
小学校入学ま
での時期



就学期

学びの時期で、
人との交流が
増える時期



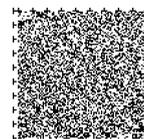
卒業後／就職期

地域社会の中
で自立が求め
られる時期



高齢期

加齢に伴い心
身の変化が生
じる時期



第3期障害福祉計画

第3期障害福祉計画の最終年度となる平成26年度に向けた数値目標とサービス見込量を、以下のように設定します。

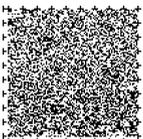
障害福祉計画における数値目標の設定

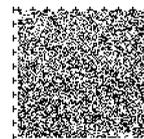


障害福祉サービスの見込量

■訪問系サービス

サービス名	単位	H24年度	H25年度	H26年度	内容
居宅介護	時間/月	1,120	1,180	1,240	居宅において入浴、排せつ、食事などの介護、その他の生活全般にわたる援助を行います。
重度訪問介護	時間/月	25	30	35	重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排せつ等の介護、移動支援などを総合的に行います。
同行援護	時間/月	165	170	180	視覚障害により、移動に著しい困難を有する人等に、外出や外出する際に必要な援助を行います。
行動援護	時間/月	265	280	290	行動上著しい困難を有する人が行動する際に生じる危険を回避するために必要な援護、外出支援を行います。
重度障害者等 包括支援	時間/月	0	50	50	介護の必要性が特に高い人に対し、サービス利用計画に基づき、居宅介護など複数のサービスを包括的に行います。





■日中活動系サービス

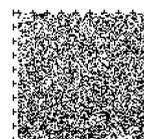
サービス名	単位	H24年度	H25年度	H26年度	内容
生活介護	延人日/月	2,800	3,100	3,400	昼間、障害者支援施設などにおいて、入浴、排せつ、食事等の介護、創作的活動または生産活動の機会を提供します。
自立訓練 (機能訓練)	延人日/月	69	69	92	身体障害のある人を対象とし、一定期間、身体能力の向上のために必要な訓練等を行います。
自立訓練 (生活訓練)	延人日/月	69	69	69	知的障害のある人・精神障害のある人を対象とし、一定期間、生活能力の向上のために必要な訓練等を行います。
就労移行支援	延人日/月	920	1,035	1,150	一般就労を希望する人に、一定期間、事業所内における作業訓練や職場実習、就職後の職場定着支援などを実施します。
就労継続支援 (A型)	延人日/月	46	69	69	一般企業などでの就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識および能力の向上のために必要な訓練を行います。 (A型:雇用型、B型:非雇用型)
就労継続支援 (B型)	延人日/月	529	621	736	
療養介護	延人日/月	248	279	310	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で、機能訓練、看護、介護および日常生活の世話等を行います。
短期入所	延人日/月	260	270	280	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め、施設で入浴、排せつ、食事の介護などを行います。

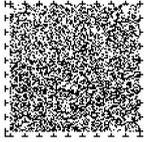
■居住系サービス

サービス名	単位	H24年度	H25年度	H26年度	内容
共同生活援助 (グループホーム)	実人/月	10	11	12	主として夜間、共同生活を行う住居において、相談、食事などの日常生活上の世話を提供します。
共同生活介護 (ケアホーム)	実人/月	32	35	39	主として夜間、共同生活を行う住居において、入浴、排せつまたは食事の介護などを行います。
施設入所支援	実人/月	67	68	70	施設に入所する人に対し、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護などを行います。

■相談支援

サービス名	単位	H24年度	H25年度	H26年度	内容
サービス等 利用計画作成	実人/月	33	52	77	障害福祉サービスまたは地域相談支援を利用する人、障害福祉サービスを利用する子ども(保護者)からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言、サービス提供事業者との連絡調整等を行うほか、サービス利用計画作成等を行います。
地域移行支援	実人/月	6	6	6	障害者支援施設または精神科病院に入所・入院している障害のある人が地域で生活するための支援を行います。
地域定着支援	実人/月	1	6	6	





地域生活支援事業の見込量

■相談支援事業

サービス名	単位	H24年度	H25年度	H26年度	内容
障害者相談支援事業所	箇所	2	2	2	障害のある人や家族などからの相談に、常勤の相談支援専門員が個別に対応し、必要な情報の提供や助言を行います。

■コミュニケーション支援事業

サービス名	単位	H24年度	H25年度	H26年度	内容
手話通訳者設置事業	設置実人数	1	1	1	手話通訳者を派遣・設置し、意思疎通を図ることに支障がある障害のある人などその他の者の意思疎通を仲介します。
手話通訳者派遣事業	利用実人数	22	23	24	

■日常生活用具給付等事業

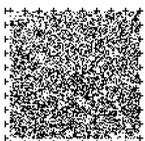
サービス名	単位	H24年度	H25年度	H26年度	内容
介護・訓練支援用具	件	7	8	10	日常生活上の便宜を図るため、重度障害者に対し、①介護・訓練支援用具、②自立生活支援用具、③在宅療養等支援用具、④情報・意思疎通支援用具、⑤排泄管理支援用具、⑥居宅生活動作補助用具(住宅改修費)を給付または貸与します。
自立生活支援用具	件	20	22	25	
在宅療養等支援用具	件	16	18	20	
情報・意思疎通支援用具	件	16	18	20	
排泄管理支援用具	件	1,350	1,480	1,600	
居宅生活動作補助用具	件	10	10	10	

■移動支援事業

サービス名	単位	H24年度	H25年度	H26年度	内容
移動支援事業	利用実人数	109	110	111	屋外での移動が困難な人について、外出のための支援を行い、地域における自立生活および社会参加を促します。

■地域活動支援センター

サービス名	単位	H24年度	H25年度	H26年度	内容
地域活動支援センターⅢ型(市内)	利用実人数	75	78	80	障害のある人の社会との交流を促進するために、地域活動支援センターにおいて創作活動や生産活動、交流、日中活動の場を提供します。



四街道市
障害者基本計画・第3期障害福祉計画
【概要版】

発行：四街道市役所 健康福祉部 社会福祉課
〒284-8555 千葉県四街道市鹿渡無番地
TEL 043-421-6121
FAX 043-424-2011